

**令和2年度 第2回精華町立体育館・コミュニティーセンター
及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録**

■日時

令和2年5月25日（月）午後1時30分～3時

■場所

むくのきセンター 第1会議室

■出席者

体育協会	谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長、小川事務局員
精華町教育委員会教育部	石崎生涯学習課長、山口生涯学習課長補佐、島川生涯学習課長補佐、仲村会計年度任用職員

■内容 進行：石崎生涯学習課長

1 開会

2 連絡・報告事項

特になし

3 議題

(1) 精華町体育協会より

【西田事務局次長】

○令和2年4月の実績報告

- ・エレベーター保守点検（4/15）、むくのき・打越G電気設備点検（4/16）、アリーナ感知器点検
- ・その他施設・設備の修繕2件

○スポーツ・文化事業の実施状況について

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため3/1より順次中止。令和2年度事業についても延期している
- ・施設閉鎖・・・3/9～6/1までむくのきセンター・他屋外施設閉鎖
6/2より開館予定

○施設利用人数について

- ・事業及びむくのきセンターを閉鎖したため実績は大幅に減少。

○維持管理・保守点検の実施状況について

- ・上記4月実績報告による

(2) 精華町教育委員会より

【石崎生涯学習課長】

- ・役場職員についても2班体制にて隔日出勤している。むくのきセンターにおいても感染拡大防止に努めて欲しい。

【西田事務局次長】

- ・むくのきセンターでは、役場と同じくマスク着用の徹底と窓口にアクリル板を設置したほか、一部職員についても会議室にて執務することで、感染拡大防止に対応している。

(3) その他

○修繕

【山口生涯学習課長補佐】

- ・現状について確認。アリーナ消防設備・事務室監視モニターについては、事務を進めており、近々修繕予定。

【西田事務局次長】

- ・再開の際、安心して利用していただけるよう開館に向けたマニュアルを作成中。収益が激減しているため、補助金等の活用のほか、改善に向けた取り組みについても今後協議していきたい。

3 閉会